

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度青写真焼付等作業の単価契約について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	① 九州ドキュメントサービス協同組合 福岡県福岡市博多区呉服町2-37 ② 株式会社岩田企画 福岡県福岡市博多区博多駅南6-4-1	業務運営上複数の相手方と契約を締結する必要があるが、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第39条第1項第4号の規定を適用し、最低価格をもって左記の2者と随意契約を締結したものである。	非公表	(単価契約) (予定総額) 5,913,626	—	—				
博多総合指令所建物の増築及び模様替設計等業務の施行委託	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、新幹線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	47,459,628	—	—				
諫早トンネル工事の施行に伴う在来線諫早トンネル計測等の施行委託(JR九州)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	443,245,000	—	—				
宇都高架橋工事(45km450m～46km156m間)の施行委託(JR九州)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,406,986,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
諫早駅路盤他工事(武雄温泉起点44km057m~45km022m間)の施行委託	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,341,365,000	—	—				
佐世保線肥前山口・武雄温泉間複線化工事の施行委託(JR九州)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,515,792,000	—	—				
九州新幹線(武・長間)建設工事に伴う八千代線路橋(上部工)工事の施行委託(JR九州)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	151,757,000	—	—				
九州新幹線(武・長間)建設工事に伴う八千代線路橋(下部工)工事の施行委託(JR九州)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,206,918,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
佐世保線肥前山口・武雄温泉間複線化工事に伴う詳細設計業務等の施行委託(JR九州)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	268,695,000	—	—				
工事に伴う諫早駅(武雄温泉起点44km710m付近)の施行委託	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	370,351,000	—	—				
九州新幹線(武・長間)建設工事に伴うJR大村線移設工事の施行委託(JR九州)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	35,829,000	—	—				
大村市道宮小路矢次線とJR大村線との立体交差に係る工事(JR九州)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	973,256,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
熊本総合車両所の設備増強工事に係る基本設計に関する協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、新幹線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	15,667,000	—	—				
九州新幹線(武・長間)建設工事に伴う栄田線路橋工事の施行委託(JR九州)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、在来線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	571,656,000	—	—				
農業用中山ため池改修工事及び中山農道付替工事(その2)の施行委託(H30年度実施協定)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	武雄市 佐賀県武雄市武雄町昭和1-1	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	78,500,000	—	—				
市道亀屋百木線の付替工事及び農業用城谷ため池改修工事の施行委託(H30年度実施協定)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	武雄市 佐賀県武雄市武雄町昭和1-1	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	77,800,000	—	—				
市道元明山線の付替工事の施行委託(H30年度実施協定)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	武雄市 佐賀県武雄市武雄町昭和1-1	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	16,030,000	—	—				
工所用機械装置保管場所の土地使用料の支払い	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	三池港物流株式会社 福岡県大牟田市新港町1	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,600,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
大村車両基地踏盤他工事に伴う土砂の一時仮置場の借地料(H30年度分)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州電力株式会社長崎支社長崎県長崎市城山町3-19	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,552,800	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,321,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	サムティ株式会社 大阪市淀川区西中島4-3-24	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,272,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,472,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,496,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	828,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	独立行政法人都市再生機構 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	11,566,800	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社谷呉服店 福岡県筑紫野市二日市中央2-3-2	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,160,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	光が丘興産株式会社 東京都練馬区高松5-8-20	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,296,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社コムハウス 福岡県福岡市博多区博多駅南6-5-33	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,534,400	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	中市興産株式会社 福岡県福岡市博多区古門戸町3-25	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,592,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	青山リアリティー・アドバイザーズ株式会社 東京都渋谷区神宮前3-4-9	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,736,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	有限会社ピア 福岡県福岡市博多区東比恵3-23-1-201	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,572,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	有限会社樋口商事 福岡県福岡市博多区博多駅東3-12-20	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,160,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,548,880	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	840,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,389,890	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	プラス・ドゥ・カネガエ株式会社 長崎県長崎市古川町6-34	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,320,000	—	—				
平成30年度借上宿舍の賃貸借契約の継続及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社共立メンテナンス 東京都千代田区外神田2-18-8	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないことから、機構契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,024,304	—	—				
借上宿舍賃貸借契約の締結及び借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	独立行政法人都市再生機構 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,949,600	—	—				
借上宿舍賃貸借契約の締結及び借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	中市興産株式会社 福岡県福岡市博多区古門戸町3-25	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,748,400	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上宿舎賃貸借契約の締結及び借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,099,856	—	—				
借上宿舎賃貸借契約の締結及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	大和リビングマネジメント株式会社 東京都江東区有明3-7-18	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,061,100	—	—				
借上宿舎賃貸借契約の締結及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	中市興産株式会社 福岡県福岡市博多区古門戸町3-25	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	843,040	—	—				
借上宿舎賃貸借契約の締結及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	中市興産株式会社 福岡県福岡市博多区古門戸町3-25	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	814,700	—	—				
借上宿舎賃貸借契約の締結及び借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,654,820	—	—				
箱崎倉庫の賃貸借契約について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	JR九州商事株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目17-1	使用中の倉庫の継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,546,880	—	—				
北方倉庫の賃貸借契約について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	JR九州商事株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目17-1	使用中の倉庫の継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	972,000	—	—				
電気料(九州新幹線建設局以外)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州電力株式会社 福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1-82	電気事業法に規定する電気事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため、契約事務規程第38条第1項第1号ウの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,968,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電気料(九州新幹線建設局)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貴 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社シティビル 福岡市博多区博多駅前3丁目23-22	事務所賃貸借契約により、ビル所有者以外との契約が許されていないことから、契約事務規程第38条第1号エの規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,892,000	—	—				
高速道路通行料	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貴 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	西日本高速道路株式会社九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅前3-13-15	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,213,000	—	—				
自動車借上料(タクシー)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貴 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	楽天カード株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,638,000	—	—				
電話料金	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貴 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため、契約事務規程第38条第1項第1号ウの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,892,000	—	—				
局事務室の清掃委託契約について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貴 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	東京美装興業株式会社九州営業所 福岡県福岡市中央区天神1丁目9-17	ビル所有者が清掃事業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,933,328	—	—				
局事務室の賃貸借契約について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貴 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社シティビル 福岡市博多区博多駅前3丁目23-22	入居中の事務所の継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	137,860,920	—	—				
平成30年度IP-VPN(ネットワーク)回線使用料について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貴 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	ソフトバンク株式会社 東京都渋谷区代々木2-2-2	使用中のネットワーク回線の継続契約であり、左記の者以外に履行させることが不利であるため、契約事務規程第38条第3号アの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,335,259	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
長崎鉄道建設所の賃貸借契約について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社ランドトラスト 長崎県長崎市旭町5-1	入居中の事務所の継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,488,800	—	—				
長崎鉄道建設所(会議室)の賃貸借契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	有限会社バンポナールシステム 長崎県長崎市幸町6-7	入居中の事務所の継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,189,032	—	—				
長崎鉄道建設所駐車場の賃貸借契約について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	株式会社ランドトラスト 長崎県長崎市旭町5-1	使用中の駐車場の継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,056,000	—	—				
登記情報サービスの支払いについて	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	一般財団法人民事法務協会 東京都千代田区内神田1-13-7	左記の者以外では契約の目的を達することができないことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,200,000	—	—				
武雄鉄道建設所敷地の賃貸借契約の継続及び借地料の支払い	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	九州電力株式会社佐賀支社 佐賀県佐賀市神野東2-3-6	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,143,600	—	—				
大村鉄道建設所敷地の使用許可に伴う借地料の支払い	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	大村市 長崎県大村市玖島1-25	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,731,600	—	—				
武雄鉄道軌道建設所敷地の賃貸借契約の継続及び借地料の支払い	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	武雄市 佐賀県武雄市武雄町昭和1-1	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,555,700	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
諫早鉄道軌道建設所及び諫早鉄道建築建設所敷地の賃貸借契約の継続及び借地料の支払い	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	諫早市 長崎県諫早市東小路町7-1	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,406,336	—	—				
平成30年度埋蔵文化財包蔵地発掘調査業務の委託契約(佐賀県)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	佐賀県 佐賀県佐賀市城内1-1-59	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,600,000	—	—				
平成30年度埋蔵文化財包蔵地発掘調査業務の委託契約(長崎県)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月2日	長崎県 長崎県長崎市江戸町2-13	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	100,424,000	—	—				
九州新幹線(新八代・鹿児島中央間)新水俣駅外装パネル改修工事(JR九州)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月19日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、新幹線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	439,664,000	—	—				
九州新幹線(西九州)、大村車両基地における適合判定申請書に伴う手数料について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年4月20日	一般社団法人日本建築センター 東京都千代田区神田錦町1-9	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,904,000	—	—				
建設工事用資材(レール他)の調達委託協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年5月9日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	時価に比べて著しく有利な価格をもって契約をすることができる見込みがあるため、契約事務規程第38条第3号オの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	732,930,336	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
九州新幹線(武・長間)の建設に伴う熊本総合車両所設備増強工事に関する協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年5月14日	九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21	本契約は九州旅客鉄道株式会社の営業線内において施行するものであり、新幹線の運転上の安全に密接に関連することから、九州旅客鉄道株式会社以外では契約の目的を達することができないため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月機構規程第78号)第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	47,935,000	—	—				
借上宿舍賃貸借契約の締結及び借料等の支出について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年5月18日	株式会社レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,119,444	—	—				
借上宿舍賃貸借契約の締結及び借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年5月18日	ジスコ不動産株式会社 長崎県諫早市永昌町4-26	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,066,800	—	—				
借上宿舍賃貸借契約の締結及び借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年5月18日	個人	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,157,800	—	—				
九州新幹線(西九州)佐世保線肥前山口起点10km820m～11km200m間の土地賃貸借契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年6月1日	個人	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,174,100	—	—				
九州新幹線(西九州)佐世保線肥前山口起点10km700付近外2箇所土地賃貸借契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年6月1日	個人	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,026,540	—	—				
45km370m付近の土地賃貸借契約(諫早市宇都町地区)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年6月1日	株式会社牛右工門 長崎県佐世保市大塔町1851	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,916,200	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
九州新幹線(西九州)武雄温泉・長崎間におけるトンネル緩衝工開口パターンの検討	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年8月30日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町28-38	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	—	6,177,600	—	—				
借上宿舎賃貸借契約の締結及び借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年9月7日	株式会社レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	—	1,426,483	—	—				
43k430m～45k900m付近の借地料の支払い(平成30年度分)諫早市永昌町、栄田2種、宇都	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年9月18日	個人	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	—	2,256,180	—	—				
43k430m～45k900m付近の借地料の支払い(平成30年度分)諫早市永昌町、栄田2種、宇都	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年9月18日	個人	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	—	1,114,500	—	—				
27k200m付近の仮設道路用地のための土地賃貸借契約について	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年10月1日	個人	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	—	3,568,580	—	—				
九州新幹線(西九州)、長崎県内における不動産鑑定評価業務	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年10月10日	一般財団法人日本不動産研究所 長崎県長崎市興善町2番31号	複数の者から企画提案を求める企画競争方式を実施し、企画提案内容を評価した結果、左記相手方の企画提案書が特定されたことから、契約事務規程第39条第1号第4項の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	—	1,358,640	—	—				企画提案書提出者 3者
九州新幹線(西九州)、長崎県内における不動産鑑定評価業務	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年10月10日	長崎総合鑑定株式会社 長崎県長崎市榊島町7番6号	複数の者から企画提案を求める企画競争方式を実施し、企画提案内容を評価した結果、左記相手方の企画提案書が特定されたことから、契約事務規程第39条第1号第4項の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	—	1,547,640	—	—				企画提案書提出者 3者
橋りょう上のロングレール介入直結分岐器の検討業務	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年10月12日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町28-38	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	—	166,644,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
九州新幹線(武・長間)建設に伴う物件等調査の実施(長崎市東町地区)	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成30年10月23日	長崎県 長崎県長崎市江戸町2-13	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	—	2,311,200	—	—				
大村車両基地における適合判定申請書に伴う手数料	契約担当役 九州新幹線建設局長 綿貫 正明 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号	平成31年1月8日	一般社団法人日本建築センター 東京都千代田区神田錦町1-9	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	—	1,652,000	—	—				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は公益社団法人、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。